

(別記)

令和6年度西米良村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

全国的な人口減少による生活、経済、地域コミュニティの維持など様々な問題が提起される中、本村においても同様の状況にあり、農業においても生産者の高齢化や後継者不足等に伴う遊休農地・耕作放棄地の増加が課題となっている。

本村は、水田面積 45.9ha のうち作付面積は 20.39ha で、主食用米の割合が 44% を占め、残りは野菜、花き（ほおずき）、果樹（ゆず）の生産が主なものである。その他作付けされていない水田は、ほとんどが自己保全管理となっている。

農家の高齢化や鳥獣による多大な被害等により、自己保全管理となっている水田がそのまま荒廃しないよう、鳥獣害対策を講じながら今後の活用方法について考えていく必要がある。人と農地の問題を一体的に解決していくとともに、地域の需要がある作物の作付けを推進することにより不作付地の解消及び農業所得の向上に努める。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

共通取組方針：活力ある西米良村を維持していくため、目標人口を「1,000人」と定め、各人口問題対策に取り組む必要があるが、農業生産においても本村の農業生産環境を踏まえ、循環型、有機栽培等の自然環境に配慮した農業生産体制の可能性について、今年度も引き続き調査・検討を進めることとしており、本村の特性を生かした農の魅力発信を図ることを目的としている。

→ ゆず生産・加工・販売をベースとした6次化産業化や糸巻大根、イセイモ等の伝統野菜（地域ブランド）による一体的な地域製品の生産・産地維持とともに販売戦略を主としながら、ふるさと納税制度や輸出等を推進し、地域内経済の好循環を生み出し、雇用基盤や算定した所得の確保等を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

共通取組方針：活力ある西米良村を維持していくため、目標人口を「1,000人」と定め、各人口問題対策に取り組む必要があるが、農業生産においても本村の農業生産環境を踏まえ、循環型、有機栽培等の自然環境に配慮した農業生産体制の可能性について、今年度も引き続き調査・検討を進めることとしており、本村の特性を生かした農の魅力発信を図ることを目的としている。

→ 遊休化している農地（水田）を集約し、モデル的に省力化・効率化園地として畑地化等への検討を行い、「西米良ならではの農業生産構想」を実践する生産団地としての再生について調査・研究を進める。※集約・基盤整備をした園地をモデル園地として、移住希望者やU・Iターン者へ貸出し、体験滞在等により本村での生活をイメージ化。

地域におけるブロックローテーション体系の構築について、生産者等に制度の見直しについて周知するとともに令和8年度までに検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

村内の、約 45.9ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、不作付地の解消及び作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用水稲については、水稲の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから、主食用水稲での産地化は難しいが、需要に応じた生産を行うため、今後も農家に協力を求めていく。農協から販売する「にしめら米」の供給が不足しているため、不作付地の作付け等により必要量の確保を目指す。

(2) 非主食用米

現在のところ村内における作付けは見られないが、県内における需要は高まっている状況であり、不作付地等を活用した作付けを推進する。

(3) 飼料作物

畜産農家の大半が水稲、野菜等の耕種部門との複合経営であり、一部の畜産農家では、水田を利用し飼料作物を栽培していたが、現在は飼料作物の作付が減少している。経営コストの削減と併せて、飼料作物の作付面積の拡大を図るため、生産性向上の取組について支援を行う。

(4) 高収益作物

地域で需要のある高収益作物「とうがらし」、「ゆず」に加え、令和元年度からは地域の伝統野菜である「米良糸巻大根」、「イセイモ」、「こんにゃくいも」を地域重点作物として位置づけ、産地交付金を活用して作付けの拡大を図っている。とうがらしは、村内加工業者から原材料としての需要があり全量村内から確保したいとの意向があるが、不足するため半数近くを村外から調達している。ゆずは、村の特産品として栽培が続いているが、作業性の悪い傾斜地に立地している園地が多いことから、高齢者でも栽培が継続できる平地への改植を推進するため、改植先として水田の活用を推進する。「糸巻大根」、「イセイモ」、「こんにゃくいも」は、地域伝統作物の保全及び加工利用として栽培を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	20.39		20.7		20.7	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.46		1.33		1.55	
・野菜	0.46		1.3		1.45	
・花き・花木						
・果樹			0.03		0.09	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	とうがらし	とうがらしの生産 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0.4	0.8
2	ゆず	ゆずの改植支援 (基幹)	作付面積（h a）	0	0.03
3	糸巻大根	糸巻大根の作付 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0	0.4
4	イセイモ	イセイモの作付 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0.05	0.09
5	こんにゃくいも	こんにゃくいもの作付 拡大支援(基幹)	作付面積（h a）	0	0.01

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 宮崎県

協議会名： 西米良村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	とうがらしの生産拡大支援(基幹)	1	50,000	とうがらし	作付面積に応じて支援
2	ゆずの改植支援(基幹)	1	50,000	ゆず	新たにゆずを植栽すること(40本以上/10a)
3	糸巻大根の作付拡大支援(基幹)	1	50,000	糸巻大根	作付面積に応じて支援
4	イセイモの作付拡大支援(基幹)	1	50,000	イセイモ	作付面積に応じて支援
5	こんにゃくいもの作付拡大支援(基幹)	1	50,000	こんにゃくいも	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。